

まつお内科クリニック 施設基準について

当院では、以下の施設基準に適合している旨を厚生局に届出ております。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX を通じた質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

- ・正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。
- ・公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

- ・後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。
- ・一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。
- ・一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。
- ・一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。

リフィル処方箋について

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者に対して、医師が一定期間内に繰り返し使用できる処方箋です。医師の判断により、処方箋の「リフィル可」欄にレ点を記入して発行されます。

生活習慣病管理料 (I)・(II) について

国の定める診療報酬の改定により、高血圧、糖尿病、脂質異常症の治療で通院中の患者さんは、これまでの特定疾患療養管理料が 2024 年 6 月から個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」へ移行することになりました。

- ・この改定に伴い、患者さんには個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ署名していただくこととなりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ・患者さんの状態に応じ、医師の判断のもと、28 日以上 of 長期の投薬を行うことがあります。
- ・窓口負担額は診療内容により変わりますので検査を行った日などは窓口負担額が上がる場合があります。

外来・在宅ベースアップ評価料(I)について

看護師やコメディカルなどの医療従事者の賃金を安定的に引き上げるため、国が診療報酬(医療機関の収入)を増やす制度です。

2024 年 4 月に新設され、この評価料で得た収入は、医師・歯科医師を除く職員の「基本給」または「毎月の固定手当」の賃上げに全額充てることが義務付けられています。